

**「(仮称)横浜市公共施設等総合管理計画(素案)」
に関する
市民意見募集の実施結果**

令和4年 11 月

「(仮称)横浜市公共施設等総合管理計画(素案)」に関する市民意見募集の実施結果及び本市の考え方をまとめましたので、公表します。

1 実施概要

(1) 実施期間

令和4年9月27日(水)から10月26日(火)まで

(2) 募集方法等

ア 素案の閲覧及び市民意見募集のチラシの配布

各区役所広報相談係、市民情報センター、横浜市立図書館等で素案を配架し、市民意見用のチラシを配布しました。

イ ホームページへの掲載

素案、概要版資料、市民意見募集用チラシ等

ウ 関係団体への説明

説明及び資料提供

エ SNS等での周知

横浜市 Twitter、横浜市市民協働推進センターメールマガジンへの配信等

オ 広報よこはま(令和4年10月号)

(3) 意見の提出方法

ア 電子申請システム

イ 電子メール

ウ 郵送

エ FAX

オ 直接持参

カ 直接対話等

2 実施結果

(1) 意見数

47名、99件

(2) 提出方法別内訳

提出方法	人数(名)	割合(%)
電子申請システム	37	79
電子メール	6	13
直接対話等	4	8
合計	47	100

(3) 項目別内訳

項目 ※1	件数(件)	割合(%)
第1章 位置づけ	1	1
第2章 公共施設を取り巻く状況と課題	7	9
第3章 基本方針とマネジメント3原則	17	23
第4章 目標の設定	9	12
第5章 再編整備の方針(公共建築物)	7	9
第6章 主な公共建築物の適正化の方針	17	23
第7章 主なインフラ施設の適正化の方針	12	16
第8章 推進体制	3	4
その他	2	3
合計 ※2	75	100

※1 ご意見を提出いただいた皆様が意見提出時に選択・明記した「項目」を集計しています。

※2 (3)項目別内訳の1件に対し複数の意見があるため、(1)意見数の件数と、「合計」の件数は、一致しません。

(4) 対応状況

分類	対応	件数(件)	割合(%)
修正	ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの	11	11
包含・ 賛同	ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、 又は素案に賛同いただいたもの	16	16
参考	公共施設施策等の参考とさせていただくもの	72	73
合計		99	100

- 「別紙」において、いただいたご意見と本市の考え方を記載しています。
- ご意見の内容により分割して掲載しているほか、横浜市パブリックコメント実施要綱・運用方針に基づき、要約等を行っている場合があります。
- 素案公表後、表現等について必要な素案の修正を行います。

公共施設等総合管理計画の策定について

(仮称)横浜市公共施設等総合管理計画(素案)については、令和4年6月に策定した「横浜市の持続的発展に向けた財政ビジョン」を踏まえ、公共施設(公共建築物及びインフラ施設)の計画的かつ効果的な保全や更新等を推進し、公共施設の適正化を図るため、既定の横浜市公共施設管理基本方針を改定し、「(仮称)横浜市公共施設等総合管理計画」として策定することとしました。

素案につきましては、市民の皆様から1か月の期間に様々な貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>現在の利用者ニーズが将来世代のニーズに合致するわけではないため、施設を単純に更新するべきではない。公共施設はいったん整備されてしまうと、利用者がある限りは廃止することが難しいので、技術革新の進展や価値観の変化、ライフスタイルの変容など、将来のあるべき姿や求められるであろうニーズをしっかりと見極めていくことが大事。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見を踏まえ、将来のあるべき姿や求められるニーズをしっかりと見極めて着実に取り組んでいきます。</p>
<p>A社でインフラの維持管理に携わっているものです。維持管理とは、存在するインフラをただ維持するだけが維持管理ではありません。設計や工事を直接行わない行政の技術者でも、どうやってこの構造物ができているのか？変状原因は何か？構造上のウィークポイントを理解できていますか？図面を読めますか？配筋図を読めますか？変状のほとんどは初期欠陥であり、それらは設計、施工、不適材料に原因があります。維持管理とは総合技術です。既設構造物の維持管理で得た知見を、新設構造物の設計や工事に反映し長寿命化を可能にする、維持管理と新設構造物と連携したPDCAを回すことが持続可能なインフラの保全に繋がります。限られた予算で効率的な修繕作業をポイントとしては、劣化していても一概に修繕するのではなく、構造的に評価して決めることです。修繕する必要のない劣化損傷もあります、むしろそういったものの方が多いと思います。表面だけ劣化部分を直すくらいならもとに戻さないほうが構造物の損傷進行がわかって維持管理しやすいです。行政技術者が保有すべき視点とスキルと組織としての管理体制について追記してください。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>いまの公共施設が作られた時代とは、社会背景が変わってきているので、これらを見据えてのダウンサイジングは当然で理解できる。一方でサービスに関する記述が分かりにくい。基本方針で書かれている「公共施設が提供するサービスの向上」の部分は、ダウンサイジングと矛盾しているように思う。ダウンサイジングでサービスは向上するのか？</p>	修正	<p>厳しい状況の中、例えば限られたコストの中で機能やサービスを維持し質を向上するのであれば、規模や量も含めて、適正な水準を目指すというものです。いただいたご意見を踏まえ、第3章の一部を加筆・修正します。</p>
<p>民間施設に任せることもあるはずで「公共的なサービスの向上のため民間施設も含めて対応していく」と記述した方が正しいのではないかと？</p>	包含・賛同	<p>ご意見の趣旨については、素案の第3章の「マネジメントの取組」及び第6章の「サービス提供のあり方と適正化の方針」に包含していると考えています。いただいたご意見を踏まえ、着実に取り組みを推進していきます。</p>
<p>公共建築物の適正化は、少子高齢化、日本の経済的地位の下落の中で、今後の自治体運営に必須だと思います。小中学校は、市内各地域に必ずあるので、空き教室、空き時間の有効活用が重要だと思います。生徒・児童の安全性など、課題は多くあると思いますが、マイナスがあるからやらないのではなく、プラスとマイナスを考慮し、実施することを見出してください。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただきもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>横浜生まれ、横浜在住の男性です。48年の人生で公共施設は小中学校に通って、学校の行事で公会堂とかに行っていたことがある程度。大人になってからは手続きで区役所にいって、あとは図書館に数回いったくらい。今は本は電子書籍です。多くの市民は私と同じような感じだと思います。市民を無作為に抽出してアンケートを取ったらいかがですか。市民意見募集より世論調査的なことの方が、市民全体の実態やニーズを把握出来ると思います。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の意見徴収する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>ネガティブな条件設定だけで全体的に前のめり感が強い。せっかく年間1500万人が来場するテーマパークを作るんだから、ポジティブな条件も見込んで、落ち着いて検討してください。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>・市の進める政策に異を唱えるつもりはないが、近年、温暖化対策など、以前に比べて経費が増える傾向にある状況も理解していただきたい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>・PPP手法について市内業者が参画しやすい仕組みをかなえてほしい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設の施策の参考にさせていただきます。なお、今年度、横浜PPPプラットフォームを立上げ、市内企業等がPPP/PFI事業への参画しやすくする取組を行っていきます。</p>
<p>・発想を転換し、市内企業の規模でも参入可能な小さなPFI事業をいくつかモデル的に実施してみてもどうか。 ・市内企業は、公のみ、民間のみ、双方から受注してきた企業が、それぞれ。 ・たたき上げで技術者から社長になった人も多く、経営戦略を変えろ、と言われても難しい人も多い。 ・多くの受け止めは、市が発注をPPPに振り替えてしまって、従来型の直接発注がどんどん減ってってしまうことの懸念がある。 ・PPPへの参加を促してみても、振り向かないのが現状。 ・むしろ規模が小さく市内企業が参加できる規模のものを、いくつか発注してみて、仮に受注できなくても、自分たちにもできるんだと、思わせることだ大事。 ・大きな案件だと、「市内中小企業では無理」となってしまう。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設の施策の参考にさせていただきます。なお、今年度、横浜PPPプラットフォームを立上げ、市内企業等がPPP/PFI事業への参画しやすくする取組を行っていきます。</p>
<p>・PPPには当然、体制上のことも含めて考えなければならない、今後も在来発注方式がベースであることは変わらないのではないかと。 ・そのような全体像のアナウンスがあった方が、理解が深まるのではないかと。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>・施設数が減ってしまうことは、我々の受注が減るということだが、今後人口減、税収減が進む中で、どのように社業を組み立てるか、を考えていかなければならない。 ・現状、既に、指定管理料では事業の損益分岐は下回っているが、単純にやめるというわけにもいかず継続しているのが現状。 ・「幸せ度」のような指標を立てられないか、と考えている。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・以前に大学と一緒にオープンデータから数値分析したことがある。 ・いろいろ統計上の数値による根拠をもって、この施設は減らす、ということをやらないと、今は、他の自治体を見ていると、感情論だけで進めて、うまくいかない状況が見て取れる。 	参考	いただいたご意見につきましては、公共施設の適正化を進める際の参考にさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営を通して、地域に新たな雇用が生まれると良い。 ・人件費を節約してDXで管理を行うならば、条例を変えるなど仕組みそのものにも手を入れる必要がある。 ・個別施設ではなくエリアごとの方が、事業者としては受託しやすい。 ・面積が減ったらその分、指定管理料を減らすようなことをしないでほしい。その分（コスト）を維持することで、質が保てる。 ・東北では、既に、ニーズよりも、担い手がいない状況、雇用を募集しても人がいない状況が生じている。 数十年後の横浜市の姿だとみている。	参考	いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。
厳しい将来財政予測やカーボンニュートラル等の社会課題に対応するため、 ■公的建築物 については「延命的長寿命化」から「再生型超長寿命化」への大転換、 ■DX 等を活用したファシリティ業務の高度化・効率化と業務の再編を提案。	参考	いただいたご意見につきましては公共施設の施策の参考にさせていただきます。
1. 本計画が抱える本質的な課題の認識 ・本計画は「総合管理計画」と銘打っているが、次に述べるように中途半端な内容に終始しており、「総合」「計画」には程遠いと言わざるを得ない。 （1） 保全更新コストについて現状水準並みへの擦り付けすら見通しが立っていない計画 ・P 8で、70年以上使用を前提とした長寿命化対策を反映した場合は1700億円（現状水準の1.9倍）となり、これは公共建築物の老朽化による建替えが主な増加要因とされている。 ・本計画では、P 2 5で、保全運営の最適化、施設規模の効率化で1230億円までの低減を想定しているが、現状水準900億円までの擦り付けについては、財源確保やさらなる縮減策の必要性に触れているまでで、財政負担力への整合については見通しがついていない。さらに、P 5で財政状況について「市政の持続性が欠けた危機的状況」と記載しているように、そもそも現行の900億ですら確保できる値であるか不確かではないか。 ・以上のように、財政的に一定の見通しが持てない内容を「計画」として（財政局が事務局として）定めようとしているが、今後の基本方針として、次世代の市民、行政に対して無責任ではないか。少なくとも「こういう施策を今後講じていけば財政的にストライクゾーンに入る、又はその可能性が高いと考えられるので今後さらに検討を進める」という積極的で具体的な内容を盛り込むべきである。	参考	いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。なお、計画の名称は全国の自治体の動向も参考に、総務省が使用している呼称を使用するものです。

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>(2) 保全運営の最適化によるコストダウンの実現性は乏しく、また、利用者の安全安心の確保にも問題あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「状態監視保全」と称して、P15の図で、推奨周期より数年延ばすことにより、保全費があたかも2/3になるようなイメージが示されているが、推奨周期はある程度の安全度を持たせているので、それをギリギリまで延ばすという、失礼な言い方だが「ギリギリまでダシダシ使う」ということにすぎない。推奨周期が延びるという経験値はどういう内容でどれほどあってどれくらいコストダウン期待値に反映させているかは定かではないが、例えば、建物修繕で大きなコストがかかる外壁修繕の場合、新築～1回目よりも、1回目～2回目、2回目～3回目ほど、点検結果による修繕周期が短くなる経験則があることなどを勘案すると、様々な修繕が推奨周期よりも長くなりコストダウンが図れるという期待は根拠なき楽観にすぎないのではないか。 ・P25で歳出削減策として「状態監視保全の徹底」と合わせて「コスト縮減」と記載されているが、建築土木関係の労務単価や材料費は、将来にわたる労働力減少やグローバル経済の状況から、今後も上昇し続けると考えるのが妥当であり、現状からのコスト縮減はどのような方法で実現可能なのか。これも根拠なき楽観にすぎないのではないか。 ・修繕をギリギリまで延ばす判断を誰がどのように行うのか。日常点検は各々の所管の施設管理者に委ねられており、そこには日常的に専門家は少ないと推察され、例えば天井部材や外壁の剥離のような人命に関わるような点検、判断は極めて重要。ところが本案においては、「点検→まだ大丈夫」という軽すぎる表現や「点検を充実させることにより施設の安全性を確保」という一般的記述しかなく、具体方策については全く触れられていない。 ・以上のように、「保全運営の最適化」を保全更新コスト縮減の大きな柱としているが、過剰な期待であり、またコスト縮減とトレードオフ関係になる安全安心の確保の具体策が欠如している。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>(3) 保全運営業務のあり方について状況変化への対応方針が欠如</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急増する高経年建築物の「状態監視保全」を行うには、業務の増大・高度化、安全確保対応増大、各種判断の高度化が必至であるが、各局各区の個別施設の保全管理業務の最前線には専門職がどれだけ確保できるのだろうか。そもそも財政に応じた行政スリム化で専門職である建築職自体が減少し続けると推察される。 ・ところが、第8章の推進体制で示されている内容は「これまでの方法、体制でやります」というもので、今後の高経年建築物の急増という状況変化への危機感が全くない。「総合管理計画」であるなら、保全運営をどう実践していくかは非常に重要な内容であるが、その検討や方針が欠如している。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>2. 建築躯体の耐用年数に着目した「再生型超長寿命化」の考え方の導入提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記1の課題を突破し、財政力に整合した（整合できる可能性のある）計画とするためには、素案のような現状トレンドからの対症療法的アプローチでは解がないのは明白であり、大胆で抜本的な発想の転換（バックキャストアプローチ）が必要。保全更新コストを大幅に縮減するためには、建替え費用を大きく縮減するという抜本的転換にしか解は無いことは、本素案の内容で明らかである。提案の骨子は次のとおり。 （1）「建築物百年活用・再生計画」 ・鉄筋コンクリート造の躯体の耐用年数については、P25の平成13年設定（約20年前）の目標耐用年数の考え方によらず、その後の科学的知見の進化（後述）を踏まえ、高い割合で耐用年数は築100年超あることが期待できることを前提として、躯体は築100年以上活用し、施設・設備の陳腐化（社会的要求水準からの乖離）への対応や用途転換、複合化等については、内部リノベーションで再生することで、100年以上使い続けることを原則とする。 ・補足すると、躯体の物理的耐用年数と施設・設備の社会的耐用年数を分離して考えるということであり、物理的耐用年数が築100年以上あることを前提として、社会的耐用年数をリノベや修繕で延ばし続けるという考え方で、ヨーロッパの旧市街地やニューヨークマンハッタンの建物と同じ発想である。「鉄筋コンクリートだから50年を延ばしても70年くらい」「日本は地震国だから」という固定観念を科学的知見とリノベーション技術で覆そうとするものである。 ・モデルイメージとしては、築50年前後の時期を目安に躯体の耐用年数の科学的評価を行い、100年超であることを確認のうえ、内部リノベーションによる機能更新やP16の事例のような他用途への転換などの再生リノベーションを行い、公的建築物として二度目の人生を100年超まで勤め続けるというものである。小中学校のように基本機能に大きな更新の必要がない場合には、おおがかりなリノベーションは不要であり、設備、内装の更新等の通常の修繕を継続するとともに、デジタル化対応等の新規投資を必要に応じて実施すればよい。 ・但し、躯体耐用年数が不十分な場合、耐震改修が困難な場合、リノベーション等による社会的要求水準への対応が困難な場合等には、建替え又は廃止・更地化の対象とする。 ・評価された耐用年数どおりに躯体が健全な状態で保持されるかどうかは、適切な点検と保全修繕の継続が必要なのは言うまでもないが、これについては3. で触れる。 ・百年使い続けることを原則とすれば、保全更新コスト増大の原因である建替え費用を大幅に縮減できることになり、財政負担力への整合に大きく近づくと期待できるのではないかと。リノベーションと建替えのコスト比較は、施設の内容、規模によって相違はあるが、一般的にはフルリノベーションでも建替えの6割程度に収まるとされている。また、CO2排出量も同程度に軽減可能である。 ・さらに、結果的に今後の建替え新築建物が減少することになるので、本計画以降（2065年以降）の人口減少の加速によるスマートダウンサイジングをより容易に展開できることになり、次々世代への負担も軽減できる。 	<p>参考</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

- 【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>(2) 躯体の耐用年数の工学的検証による「百年超」期待について</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学的検証の技術理論については省略するが、(一財)日本建築センターが2019年度より工学的理論に基づく「鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数評価」を開始しており、昨年の業界紙記事によれば2020年度末までに実施した評価結果では、耐用年数60年超が8割、80年超が7割という結果であった。この耐用年数は現時点(評価時点)からの年数で、寿命ではなく劣化が進行する前の健全な状態を意味しており、仮に築50年の建築物だとすれば、言い換えれば、健全な状態が築110年まで継続すると評価されるものが8割、築130年までが7割ということを意味する。(現在はさらに評価実施数が増加していると思われる) データ数は限られており対象物の特性も定かではないが、公的建築物として一定水準での保全修繕が継続されてきた施設であれば、かなり高い割合で「築百年超健全な状態」は期待できると考えられる。 日本建築センターという公的機関が専門家の知見も導入して(同センターHP参照)実施している工学的検証は技術理論的にも十分信頼できるものと考ええる。なお、業界紙記事によれば、横浜市教育委員会においても既に数か所の小中学校で耐用年数の評価を実施していると承知しており、耐用年数百年超への科学的根拠に基づく期待を前提としての施策をいま打ち出すかどうかは市の決断次第ではないか。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>3. 状況変化に対応した適切な保全運営のための新たな手法の導入</p> <p>(1) 従来の各局各部署による管理方式の限界</p> <ul style="list-style-type: none"> 各個別施設を所掌している部署は、いかに利用サービス水準をあげるかが本務であるべきで、日常管理のあそこが調子悪い、壊れたといった事象への対応や、そのための予算措置業務等からはできるだけ解放することが重要と考える。しかし高経年施設が今後増大するとともに、「状態監視」では「施設管理者による日常点検」を前提としているので、今後はますますそのルーチン業務の比重が増え、内容も高度化することが容易に想像される。 高経年施設の増大局面を迎えるにあたり、施設所掌部署が本務に集中できる環境を整えること、安全安心を確保するために日常管理に専門家視点を導入すること、予想される建築技術職の減少への対処方策が必要であることなど、現状の市の仕組みや組織役割分担では対応できないと考えられ、保全管理の方式について、新たな手法や工夫を導入すべきである。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>(2) 施設包括管理などによる日常管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に民間事業者による施設の包括管理を導入している自治体もあるが、その手法に限定することなく、個別施設管理者が日常管理から一定解放されるような新たな手法の導入や組織間役割の再構築を検討すべきである。 「状態監視」を徹底するのであれば安全安心を確保するためにも、いわば素人の個別施設管理者にその役割を依存しないよう、民間の知見を活用した新たな点検手法等の仕組みの導入が必要である。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>(3) 建築技術職の業務の集中化・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築技術職のマンパワーには限りがあり減少必至であるので、その貴重なマンパワーは極力、建替え、リノベーション業務、複合化などの高度な業務に集中させるべきであり、その分、日常管理的な小規模業務、ルーチン業務は出来るだけ省力化せねばならない。したがって、そのための新たな手法の導入が必要である。例えば、案件数の多い小規模補修工事の予算化、設計、工事発注の業務、いわゆる発注者支援的な業務をパッケージ化してアウトソーシングすることなども効果的ではないか。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>(4) ファシリティマネジメント業務のDX化・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローン活用、映像AI解析による外壁点検やIoT技術による設備状態把握、人工衛星画像によるインフラ点検に至るまで、保全管理に係るDXの技術は日進月歩である。一方、今後の保全系業務の担い手不足は益々深刻になり、DXをフル活用した省力化は必須である。 ・また、ハード管理だけでなく適切な施設利活用方策との組み合わせ、すなわち総合的なファシリティマネジメントにもDXは効果を発揮する。特に大規模施設や複合施設については、再生リノベーションや大規模修繕の機会に施設全体のBIM情報を整理すれば、以降の保全修繕計画はもちろんのこと、施設サービス水準の改善等に役立てていくことが期待できる。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>4. 先進的自治体としての横浜市への期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心地域でいち早く都市デザインの概念を導入し、郊外地域では緑や里山の計画的な保全を図りつつTOD的な計画的開発を進めるなど、横浜市は、我が国の戦後の都市づくりをリードし続けてきた先進都市であり、美しく機能的に都市を拡大してきた。 ・その拡大過程で、必要な公的建築物を大量に整備し都市機能を支えてきたのであるが、結果、高経年の建築物が膨大なストックとして存在している状況は、人口減少時代の到来を迎え、全国の大都市、特に人口急増し都市域が拡大発展し続けた自治体にとって共通的な社会課題となっている。 ・これまで我が国の都市づくりをリードしてきた横浜市こそが、財政力低下、マンパワー減少という今後の我が国の行政の宿命に対応して、高経年建築物の膨大なストックにいかに向き合い、ストックを効率的に維持保全、再生、再編、活用していくかの先進地になるべきではないか。 ・提案した耐用年数評価の導入、保全管理・ファシリティマネジメントへの民間ノウハウ導入、DX技術の導入、いずれも新たな投資、予算措置を必要とするものであり、「財政に余裕が無く新規投資は困難」「民間ノウハウを導入するならその分職員を減らせ」と門前払いになりがちであるが、そうではない。大胆に発想を転換しない限り、ライフサイクルコストの総量削減は困難であることは本素案の内容が示している通りであり、結果的にそれを可能にするための投資なのである。 ・さらに地球的課題であるカーボンニュートラルについて、横浜市はざっくり言えば住宅都市であるので、削減効果を期待したい民生産業部門が相対的に小さく、効果的な施策を打ち出しにくいと推察される。公的建築物の建替えを大きく縮小することによるCO2削減効果を打ち出すことは（絶対値はさておき）、建築ストックの多い横浜市らしい施策ではないだろうか。 ・百年超の「再生型超長寿命化」をテーマとするには、まだまだエビデンスが十分でない等の課題から時期尚早との評価になるかもしれないが、本計画で、抜本的解決になる可能性のある「超長寿命化」の考え方の導入に踏み込み、大転換への一歩としていただきたい。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>自転車レーンを設ける時は、歩道側ではなく車道側への設置を希望します。歩行者に危険なのでよろしくお願いいたします。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>いつもヘルパーさんに来てもらって、ありがとうございます。近くのケアプラザが無くなると皆さん困ってしまうと思います。お掃除して、薬のことも気にかけてくださいます。土曜日は車で迎えに来てくれて、体を少し動かして、お茶もだしてくれておしゃべりします。皆さんお若いのに親切にしてください。どうかケアプラザはそのままにしてください。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、公共施設の適正化を進める際の参考にさせていただきます。</p>
<p>近所の団地の商店街までうちから年寄りの足では30分以上もかかりますし、お墓までも歩いて15分はかかります。手術をしてからは杖を買ってもらいました。免許は子どもたちに言われて返還して車も売ってしまいましたが、返さなければよかったと後悔しています。不便で仕方ありません。バスだと団地まで乗り継いで行かないといけません。団地のスーパーマーケットと商店街とケアプラザと巡回バスがあるようですが、うちの方までバスが来てくれると助かります。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>・消去法で、市営住宅を減らすのではどうか。住宅ならば、市の住宅が減っても、公団住宅やURがあり、低所得者が住むのに困らないような工夫ができるのではないかと。</p> <p>・ほかの公共施設を想像してみると、うちの近所にあるものとして地区センター、地域ケアプラザ、コミュニティハウ、療育センター、公園などがあるが、どれも、使っている人たちがいて、減らされると困ってしまう人がいそうだから 地区センターやケアプラザ、公園など、いくら人口が減っても子育てで使ってる人や、高齢者、障がい者など困ってしまうのでは。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、公共施設の適正化を進める際の参考にさせていただきます。</p>
<p>・地区センターは、最近、地域食堂を始めたが、2階の調理室を利用して、一般の人が2階まで入り難いのが課題。本当は、もっとふらっと入ってもいいところ、一番奥まっている場所に階段があるため、気付かれない。これまで、自分自身も2階は用事がある人だけが行く場所で、選挙の時しか上がったことがなかった。普通のひとは1階しか使ったことがないのかほとんどではないか。もったいない気がする。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>①全部で92ページもあるのに、何故、「素案」なのでしょう？ 今後、「素」がとれて、「案」となって、再度パブコメされるのでしょうか？</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。なお、市民意見募集でいただいたご意見等を踏まえ、原案をとりまとめ、市会に報告します。その後、確定版を公表する予定です。</p>
<p>② (27/92) 目標耐用年数が70年以上というのが、分かりにくい。 70年以上になれば建替えを検討するとあるが、その検討プロセスが示されていない。 70年というのはあくまで目安であり、建物の状態監視の中で、目視、打診、赤外線などの非破壊検査に加え、コア採取による中性化調査なども一定期間（例えば30年毎）にしなごら、構造躯体の健全性を確認するとか、フローや判断基準が示されていません。 このままでは、個々の施設の建替え検討において、建替え派、長寿命派の双方から異論、反論が出て、立ち往生するのではないのでしょうか？ あとカーボンニュートラルにおいても、長寿命化は省エネ化とともに対策の柱です。 その意味でも70年以上などと遠慮しているのはどうかと思います。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>③ (28/92) 上記と関連しますが、財政ビジョン（データ・アクション編の7ページ）でも示されていますが、公共施設の保全更新コストの長期推計の前提である「メーカー等が推奨する標準的な周期で修繕等を行い、長寿命化の達成後にすべての施設の更新をするを」と記されていますが、この「長寿命化の達成」とは築何年を言うのかを示さなければ、長期推計の根拠が薄弱になると思います。70年の場合、100年の場合、150年の場合などパターンを示すことも必要かと思ひます。 また、この部分でのコスト削減をもっと大幅にしないと、「施設財源の創出」で320億円を見込むのは単に引き算しただけではないかと思われるのではないのでしょうか？ そもそも社会保障費が増加し続ける、公債費率も他都市より高い中で、大きな財源創出は極めて難しいのではと思ひます</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>④施設の売却についても、できるだけ高く売る工夫が必要かと思いません。 高経年の建物は、通常、建物価値ゼロで解体費を値引きせよと言われてますが、立地にポテンシャルがあり、かつ構造的に健全でリノベーションした方が高い利回りを見込める場合などは、そのような方向での不動産鑑定をとって、できるだけ高く売却することが望ましいと思いますが、そのような取り組みに関する記述は見られません。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>⑤ (32/92) 建替え時期を議論する「再編整備検討専門会議」や「ストックマネージャー会議」とはどのような会議でしょうか？現在も機能しているのでしょうか？ メンバーには耐久性の専門家はいるのでしょうか？</p>	包含・賛同	<p>再編整備検討専門会議は、施設所管部署、営繕部署、政策部署などで構成されている庁内の会議です。ストックマネージャー会議は素案p87に示したとおりです。いずれも建築職職員が含まれています。</p>
<p>・今回数値目標として示している、公共建築物の1割縮減に関連して、保全更新コストの試算の表は市民にも分かるように、説明文を追加したほうがよいと思う。 ・具体的には、概要版の「4 目標の設定」の試算したコスト平均1710億円と現在の予算900億円の差額は示されているが、表ではこの900億円がどこから来た数値なのか分かりにくい。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見について、900億円は令和3年度の保全更新費の予算額です。素案本編の第2章p8の右下の表に建築とインフラの内訳を記載しています。</p>
<p>市民が求めているものが何であるかを見極め、施設であるかどうか、公有とすべきかどうかも含め、行政運営を進めていただくことを期待しています。</p>	包含・賛同	<p>ご意見の趣旨については、素案第6章の「サービス提供のあり方と適正化の方針」等に包含していると考えています。いただいたご意見を踏まえ、着実に取り組みを推進していきます。</p>
<p>公共施設使ってるのは一部のヘビーユーザーだけ。いらない。学校と消防署と福祉系だけで良い。それらも最低限でいい。世の中はこれで成り立つ。そのかわり税金下げて。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、公共施設の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>私は、商業を営んでおり地域活動も盛んに行っています。まず思うのは、区民の誰もが使い経済活動に欠かせない鶴見駅前道路は朝夕いつも渋滞してます。特に東海道線の横断には時間がかかります。鶴見川の橋も少なく渡るのが大変。こんな状態で、道路整備を減らすことは反対です。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、公共施設の適正化を進める際の参考にさせていただきます。</p>
<p>また、地域活動をする夕方や土日の地区センターの部屋、体育館は、いつもいっぱい使えません。数多くある小中学校の教室、家庭科室、工作室、体育館、校庭の使わない時間帯を一般開放してください。これができれば、地区センターと運動公園は削減できます。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>最後に図書館機能は、電子予約を行い、どこかに図書を取りに行く仕組みを徹底してください。重要な図書は、市内の一か所に集約し閲覧できれば良い。図書館で勉強をしていた人は、小中学校の空き教室を使うと良い。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>2章について、危機感が分かりました。公共施設について真剣考にえなければいけないことが分かりました。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見を踏まえ、着実に取り組んでいきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
3章基本方針とマネジメント3原則、共感できました。 明るい横浜市の未来に向けて、頑張りたいです。	包含・賛同	いただいたご意見を踏まえ、着実に取り組んでいきます。
4章について、将来のための1割の延べ床面積削減、残念ながらサービスを継続するため仕方ない。	包含・賛同	いただいたご意見を踏まえ、着実に取り組んでいきます。
6章について、確かに公共施設は同じようなものがあります。 部屋を共有するといいい。	包含・賛同	いただいたご意見を踏まえ、着実に取り組んでいきます。
7章について、インフラ施設をしっかりと維持管理をお願いします。	包含・賛同	いただいたご意見を踏まえ、着実に取り組んでいきます。
8章推進体制について、経営的な視点をもって公共施設の保全更新、お願いします。	包含・賛同	いただいたご意見を踏まえ、着実に取り組んでいきます。
資産活用基本方針のページを見ていてこちらへリンクが貼られていたので見てみたが、全体的に分量が多い。もう少し工夫が必要なのではないか？	参考	いただいたご意見につきましては、今後施策の参考にさせていただきます。
公共施設の保全コストに多額のコストが見込まれるという課題に対して「再編整備」「適正化」といった手段で解決していくと思われるのだが、その手段によってどれくらいのコストが削減されるのかが概算的に220億円や260億円と示されているものの個別具体的な数字で触れられていないのは残念である。再編整備、適正化、ダウンサイジング等聞こえは良いが取組の結果、コストが増大しては何の意味もないのではないか？「保全更新コスト等を踏まえた」とか「保全更新コストの推移を見通した上で」などの文言が軽く聞こえる。	参考	いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。
昨日市役所で見ました。 うちでは夫も息子も通った学校があります。 周りのお友達もみんなそこに通ってママ友も大勢できて、今でもお付き合いがあります。 中学くらいまでは地元で、高校からは私立でもいいと思います。 たまに学校が廃校されるニュースを見ますが、夫や、息子が通っていた学校がなくなるのは忍びないな～ でも、少子化や、財政難で、息子のその息子や孫たちのことを考えると、仕方ないかなとも思います。 他の公共施設は、あまり行ったことがなくて、よくわかりません。 母がお世話になっているケアプラザは、なくなると困るかな。 取りとめなくてすみません。	包含・賛同	ご意見の趣旨については、素案の第6章の「サービス提供のあり方と適正化の方針」等に包含していると考えています。いただいたご意見を踏まえ、着実に取り組みを推進していきます。個別施設については、公共施設の適正化を進める際の参考にさせていただきます。
他都市に比べ、インフラ施設に占めるページ数が多く、期待して拝見しましたが、他都市より中身が薄いように思います。 大半が現状維持の範囲を超えておらず、保全をしっかりとやることに留まっています。保全やLCCの軽減などは人口減少や財政状況に関わらず、当たり前です。当然のことに対して指標を設定しても意味がない。総合管理計画では、社会情勢が変わっていく中で、インフラはどうしていくのか、を書かないと。	参考	いただいたご意見につきましては、公共施設の適正化を進める際の参考にさせていただきます。

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>31ページの図に「適正化計画 2022～2025年度に策定 適正化方針に基づいて、施設別の建替え・廃止・統合等の取組計画を策定」と小さく書いてあります。この間に全部の施設の計画を作るといっていいのでしょうか？ もしそうなら、今後どの施設が廃止されるのでしょうか？ 計画は、作る前にきちんと市民に知らせて、意見を聞くべきだと思いますが、そんなことは書かれていないようで、疑問です。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、公共施設の適正化を進める際の参考にさせていただきます。</p>
<p>公共施設、特に図書館が貧弱すぎると思います。地元のコミュニケーションの場も設備も少なすぎます。拡充して下さい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>加えて価値ある古い建物を安易に潰さないで下さい。歴史ある文化遺産を何だと思っているのか。今だけ見るのではなく、未来に向けた街づくりをして下さい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>5章について、中学校のデリバリー方式給食の原則利用に反対する。デリバリー方式から学校調理方式に順次、切り替えるべきだ。極端に短い時間で冷やした給食を食べることを食育とは言えない。どんなに献立を工夫しようと、生徒や保護者が望むものにはならない。デリバリー方式を廃止する自治体が多くあるのはそのためだ。各校の事情を精査し、自校方式や親子方式、兄弟方式などをそれぞれ選び、順次、実施すれば良い。校舎の建て替えこそ、絶好の機会である。学校調理方式は国の補助を得ると初期費用が抑えられ、長期的にはランニングコストも低い。小学校同様、食物アレルギーに対応した除去食も提供できる。それにともなって、食育に適ったものになるように給食時間を確保する。思春期の早起きは心身に悪影響を及ぼすという睡眠学分野の研究結果もあることから、終業時間を後ろ倒しにする。そのため、より一層、教員の業務削減や簡素化など学校の労働環境の改善を行う。学校は地域防災拠点である。給食施設は災害時、食事の提供に活用できる。そして可能な限り、食堂を作る。長期休業時などは地域に開放し、給食がなくて痩せてしまう子どもや独居のお年寄りも利用できる食堂を開設する複合施設とする。他の自治体では当たり前の学校調理方式と比較すれば、デリバリー方式は明らかに劣る。「子育てしたいまち」として選ばれるのがどちらかは明白だ。「子育てしたいまち」を目指すのだから、学校調理方式の給食を実施すべきである。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>3章について、三ツ沢公園の新スタジアムの寄贈を受けることに反対する。固定資産税を納税させるべきである。サッカースタジアムのために、テニスコートや陸上のサブトラック、野外活動センター、桜山を潰さず、現在のスタジアムの場所で改修、または建て替えを望む。さもなければ、山下ふ頭など建設地を探す。建設費のみならず、取り壊しと造成の費用を負担させる。それが市有地ならば、土地と施設使用料を納めさせる。運営権も市民に不利にならないようにする。市民の財産を守るべく、以上を要望する。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>6, 7章で目的の施設のページにたどり着くのに、ページをめくらないとたどり着けないので、目次にもう少し施設名を記載するか、31ページのようにインフラ部分も記載するかしていただくと、見やすくなると思います。</p>	修正	<p>いただいたご意見を踏まえ、第7章 主なインフラ施設の適正化にページが分かるものを追記します。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>先日、資産方針に対しても似たような指摘をしました。市民に聞くな ら、何をやるのか市民に伝わる言葉や表現を使ってください。特に3章 の最初のあたりが際立って分かりにくい。まずファシリティマネジメン ト。ほぼ確実に市民や世間に浸透しません。市民に聞く大前提として、 使う言葉は世間に浸透しているか若しくは浸透するか、です。定義すれ ば済むことではないが、その定義すら分かりにくい。次に3原則と称し ているところです。どの部分が並列で、どの言葉に掛かっているのか、 また中途半端な位置に「目標を設定して」とあり、主語と述語の位置関 係が悪い。国語としていかがなものか。公文書ですので、言葉や文章は 分かりやすく、国語としてまっとうな表現としてください。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきまして は、今後の公共施設施策の参考 にさせていただきます。なお、 用語の意義や定義に関する章を 追加します。</p>
<p>市の財政状況を考えるとダウンサイジングを考えざるを得ない状況は理 解できますが、ダウンサイジングは、人口当たりの施設数や、当該エリ アの状況をよく考慮し、複合化等の対応を検討しなければいけないと思 います。厳しい財政事情の中、より一層地域コミュニティの活性化が求 められるなか、市民利用施設のダウンサイジングについては、他施設と 並列に考えるのではなく、優先順位を考え慎重に考慮すべきと考えま す。</p>	包含・ 賛同	<p>ご意見の趣旨については、素案 の第6章の「サービス提供のあ り方と適正化の方針」等に包含 していると考えています。いた だいたご意見を踏まえ、着実に 取り組みを推進していきます。</p>
<p>基本方針に、部分最適から全体最適へ、とあるようですが、最適とはど のような状態を指すのか、部分最適と全体最適との違いはどういうもの のか、が漠然としすぎて分りづらいですね。各部局からの積上げが部 分最適の総和だとすれば、それをどのような全体最適の基準を持って、 切り貼りするのか手法を説明してほしいと思います。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきまして は、今後の公共施設施策の参考 にさせていただきます。</p>
<p>市の事業負担を受益者負担で案配する、というのも、市の負担が増えれ ば自然と受益者負担も増える、ということになります。地区センター などを利用していますが、場所が取りづらい（希望者が多く）、また、 各部屋へのWifi機能が完備されていないので高齢者へのパソコンなどを 活用した集まりも開けず、適正負担を言う前に、最低のインフラ整備が 急務だと思います。（青葉区だけかもしれませんが）</p>	参考	<p>いただいたご意見につきまして は、今後の公共施設施策の参考 にさせていただきます。</p>
<p>市民サービスを削減して、財源を切り詰めるのではなく、花博や内港な どの市民にメリットのない投資をやめてください。 市民サービスを拡充し、ビジターだけをひとときだけ楽しませるのでは なく、市民に愛されるまちにしてください。 ふるさと納税の流出を抑える一番の方法で、住民税が増える一番の方法 は市民にとって暮らしやすいまちづくりです。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきまして は、今後の施策の参考にさせて いただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>○三ツ沢公園に計画されている2つめの球技場について A社グループ（以下：甲）が建設し寄贈。命名や運営権、使用料の無償を要求しているがこれに反対する。</p> <p>1 寄贈を断り固定資産税を納税させること 建物を寄贈されても、市民が自由に使える球技場でないのなら、市にメリットはない。 甲が占有するなら、甲自ら建設するのは当たり前である。市に寄贈し、固定資産税を支払わずに済ませようとしているだけあるため、寄贈は断り納税させよ。</p> <p>2別の建設地を甲自ら用意させる 市民の財産である既に供用されて60年たつ公園の敷地に建設するのはおかしい。甲が建設地を用意すべき。</p> <p>3公園内建設の場合、甲に取り壊す施設の全補償と造成費の負担をさせる 仮に、公園内に建てる場合は、現・ニッパツ球技場の位置に建て替えすることを求める。その際の撤去費用などは、市と甲で相応の費用分担をするべき。 現在示されているような、すでに公園内にある施設を取り壊し土地を使用するような案は、とうてい許容できない。このような暴挙をする場合は、甲に既存施設撤去費・高低差のある土地の造成費・撤去された既存施設の代替用地の提供と建設を求める。</p> <p>4市の土地を占有するなら、土地&施設使用料を徴収。 市の土地を占有するのであるなら、土地使用料は必ず徴収せよ。 甲が建物を寄贈しようとも、命名権が譲歩の限界であり、固定資産税相当の施設使用料は徴収すること。</p> <p>5運営権を無条件で与えることはありえない。施設管理料は支払わないこと 建物が寄贈であっても、甲に運営権を無条件で与えることはあってはならない。市民に不利益のない条件とすること。 仮に運営権を与えるならば、施設管理料を市が支払うことがあってはならない。</p>	<p>参考</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>○学校給食室を拡充し、子育て支援や災害に活用しろ</p> <p>1 出来る限りの公立校に給食室や炊飯施設を充実させることを求める 小学校の給食の内容も目を覆いたくなるような酷いものだが、中学校給食至っては、冷たい宅配弁当を給食の位置づけとしている。 全国的にも、宅配弁当方式の見直しが図られ、大阪市・川崎市は既に作り立て給食が提供され、神戸市・広島市・堺市・町田市・相模原市が配達弁当方式をやめ作り立て給食導入を決定している。 横浜市の中学校給食は2周遅れと言われてきたが、これからは選択式をやめ全員喫食の配達弁当とすることで、まさに逆走し始める状態にある。 世界的には『地産・無農薬給食』の機運の中で、「国際都市」「子育てしやすいまち」だとか名乗るなら、もうこの恥ずかしい論争をやめ、政争の具にするのもやめろ。 自校式でも他校式でも良いので、工夫を重ね学校内に給食室や炊飯室を設けよ。</p> <p>2 学校を地域の子育て支援、貧困支援、地域サークル活動の拠点として活用せよ</p> <p>学校に給食室があれば、閉校時間に『こども食堂』のような役割を果たすことが可能になり、学習支援などの放課後活動とも連携することが出来る。 地域に必ずある、学校施設を利用できれば、地域活動の集会や、スポーツ活動なども活性する。 既に、「はまっこ」や「キッズ」が別事業として存在しているので、前例すらもある。 放課後預かり事業での食事提供もし、それと同時に地域に食堂として開放していけば良い。</p>	<p>参考</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>○公共施設値上げするな・廃止するな・統廃合するな 1 二谷小学校が改築するからといって、問題のない斎藤分小学校を廃校にし、統合するな 6歳児に数キロの荷物をもって、2kmも遠くなるアップダウンのある通学を強要するなど、容認できるわけがない。現在何の問題もない斎藤分小学校の方を廃校にする合理性もない。斎藤分の方が校庭が広いのに統合し、子供たちを狭い校舎と校庭に閉じ込めるな。 それでなくても、横浜市立学校の校庭は狭いのが課題とされているのに、校舎校庭を狭くしてどうする。 この地域は地域活度も活発であるので、小学校を公共施設としてもっと利用活用してもらえば良い。 2 学童とキッズの統合・キッズ値上げをするな 学童がなくなって、子育て支援を充実させられるわけがない。 キッズの値上げをして、子育てしやすくなるわけがない。 子育て支援が悪すぎて、市外へ引っ越していく方々が多い中で失策に過ぎない。 3 ケアプラザ・コミュニティハウス有料化、地区センター値上げ 地域の活性化の妨げになるだけではないか。 高齢者の地域活動の妨げになり、結果的に介護費が上がる。 敬老パスを無償にするよりも、地域での活動をし易くなる方が安価で効果も高い。 学校と併せて、もっと活用してもらえるように施設をむしろ増やして欲しい。 港北区はコミュニティハウスは3つしかなく、 4 ふれーゆ廃止するな・むしろこういう施設を増やせ 焼却施設併設型のふれーゆのような子供も大人も楽しめる遊興施設はもっと必要とされている。焼却施設の排熱を利用し、市民にメリットも大きいとても良い施設である。充実させてほしい。 港北区にはなく、近隣の都筑プールは人口に対して規模が小さい。 国際プールは子供が楽しめない、お風呂の施設も欲しい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>○公共施設を民営化するな 1 福祉施設を売却したり、民営化するな。 利用者の命に関わる施設を民営化してはいけない。 よりよくするためには、民営化が一番そぐわない施設。 2 図書館をもっと充実させろ、民営化するな。 「指定管理者制度」で、民営化させるともっとサービスが下がり高くなる。 図書館が図書館でなくなっていき、図書にかけるお金も減っていく。 港北区は人口に対して、全国ワーストの図書館だと思う。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>○学校修繕費を削減するな 子育てしやすいまちを標ぼうするなら、学校の修繕費を抑制するなどありえない</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>○財政難なら安く売るな・ただ同然で貸すな 旧市庁舎を激安で売り払い、土地をほぼ無償で貸し、裁判で行政棟だけでも固定資産税評価額が3億円だったことがわかり、住民訴訟も市が敗訴することが確実視されるが、同じようなことを繰り返すことは、絶対にやめていただきたい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>○古い建物を大切にしろ、簡単に潰すな 改修して使えるものを壊すな、建て替えるな 既に改修され、耐震性耐久性を保証されていた旧庁舎を潰すようなことは、決して二度とあってはならない。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきまして、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>○PFIは隠し借金&高くつく、やめろ PFIは結果的に、利用者である市民が高い利用料などを支払わされる方式で、生み出された英国では、この方式の利用は行われることはなくなっていった。 また、PFIは民間事業者と銀行間の契約において、事業者の保証人契約を市が銀行と結ばされる方式である。 ただの隠し借金で、帳簿に載せないで済ませるためだけの制度。 これ以上、市民を欺く行為をやめろ。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきまして、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>・ (p. 9, 13, 14) 人口当たりの施設面積は多くなっていくことが分かりました。様々な政策を実施していくためにも、人口減少社会にふさわしい公共施設・インフラの在り方(施設種別に応じた数・規模、建設主体・運営主体など)を模索し、適正な規模に向けた削減の取組を進めていってほしいと思います。 ・ (p. 19) 今後の施設の在り方がイメージでよく理解できました。 ・ (p. 87) 今後の厳しくなっていく市の財政状況を見据えて、各部署が取組を進められるような仕組み(進めるとメリットがある、進めないとデメリットがあるなど)を構築できれば、着実に進んでいくのではないかと思います。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見を踏まえ、人口減少社会にふさわしい公共施設・インフラのあり方を模索し、適正な規模に向けた削減の取組を進めていきます。</p>
<p>公共施設の設備設計を行う際には、再生可能エネルギーに加え脱炭素化を中長期に見据えてエネルギーのコスト面やBCPの観点で最適なエネルギーシステムを導入できるように施設ごとの最適なエネルギーシステムをご検討いただく観点、および予防保全においてフルメンテナンスの仕組みを活用頂くことを考慮いただければ幸いです。</p>	修正	<p>いただいたご意見を参考に、第3章「基本方針とマネジメント3原則」のマネジメント3原則と連携する取組にエネルギーリスク等の考え方を追記します。</p>
<p>(1) P12脱炭素化の実現の後に追記 今後気候変動が一層進み、局地的な豪雨、豪雪、火災、大事故等、不測の事態に陥ることにより、庁舎等が使用できなくなることや停電・断水が長期化する可能性が常にあることを念頭におくことも必要である。</p>	修正	<p>いただいたご意見を参考に、第3章「基本方針とマネジメント3原則」のマネジメント3原則と連携する取組にエネルギーリスク等の考え方を追記します。</p>
<p>(2) P51 学校施設に下線部を追記 これらを適宜見直し、さらなる長寿命化の検討による建替えの平準化、また将来を見据えた配置や施設規模の基準、<u>脱炭素やレジリエンスの観点などを整理し、適正化の計画として取りまとめます。</u></p>	修正	<p>いただいたご意見を参考に、公共施設全体に係る第3章「基本方針とマネジメント3原則」のマネジメント3原則と連携する取組にエネルギーリスク等の考え方を追記します。</p>
<p>(3) P53区庁舎に下線部を追記 また、検討にあたっては、今後の申請手続きのオンライン化等、デジタル技術の進展による窓口サービスの在り方なども踏まえながら、<u>脱炭素やレジリエンスの観点などを整理し、検討していきます。</u></p>	修正	<p>いただいたご意見を参考に、公共施設全体に係る第3章「基本方針とマネジメント3原則」のマネジメント3原則と連携する取組にエネルギーリスク等の考え方を追記します。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
(4) P53消防施設に下線部を追記 当該施設のうち、1981年以前に建設された旧耐震建物は52施設（全て耐震対応済み）です。そのうち2040年までに築70年以上となるものは6施設です。これらの更新を想定し、 <u>脱炭素やレジリエンスの観点などを整理し、適正化の計画として取りまとめます。</u>	修正	いただいたご意見を参考に、公共施設全体に係る第3章「基本方針とマネジメント3原則」のマネジメント3原則と連携する取組にエネルギーリスク等の考え方を追記します。
(5) P56横浜市立大学附属病院に下線部を追記 令和2年度に策定した「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を踏まえ、今後、再整備に係る最有力候補地として位置づけた根岸住宅地区の返還状況を見極めながら、令和5年度の医学部・附属2病院等再整備基本計画の策定を目指し、 <u>脱炭素やレジリエンスの観点などを整理しながら、より具体的な検討を進めます。</u>	修正	いただいたご意見を参考に、公共施設全体に係る第3章「基本方針とマネジメント3原則」のマネジメント3原則と連携する取組にエネルギーリスク等の考え方を追記します。
(6) P56救急医療センターに下線部を追記 救急医療センターについては、将来人口推計などから、施設利用者数や稼働率などの将来ニーズを推測し、施設更新等の機会を捉え、規模の適正化を図ると共に、 <u>脱炭素やレジリエンスの観点などを整理しながら策定します。</u>	修正	いただいたご意見を参考に、公共施設全体に係る第3章「基本方針とマネジメント3原則」のマネジメント3原則と連携する取組にエネルギーリスク等の考え方を追記します。
(7) P56市民病院、脳卒中・神経脊髄センターに下線部を追記 令和2年に再整備した市民病院については、令和4年3月に策定した保全・更新計画に基づき効率的かつ効果的な保全を行うと共に、 <u>脱炭素やレジリエンスの観点などを整理しながら策定します。</u>	修正	いただいたご意見を参考に、公共施設全体に係る第3章「基本方針とマネジメント3原則」のマネジメント3原則と連携する取組にエネルギーリスク等の考え方を追記します。
(8) P15(1) 状態監視保全を基本とした予防保全の推進に下線部を追記 状態監視保全とは、施設管理者による日常点検や、専門家による法定点検、劣化調査といった様々な点検結果をもとに修繕の実施を決定する予防保全の手法のひとつです。 点検を充実することにより施設の安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使うことで、更新（公共建築物における建替えや大規模改修等、インフラ施設における更新等）を行うまでに必要となる修繕回数を少なくし、保全にかかるライフサイクルコストの抑制を図る、 <u>あるいは既にメニュー化されているフルメンテナンスを活用することも考慮に入れる。</u>	参考	いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただきますもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>第3章の「公共施設のマネジメント3原則」の「保全・運営の適正化」について</p> <p>・「利用状況や運営・保全更新コスト等を踏まえた運営の最適化と受益者負担の適正化を推進」としているが、現状の利用状況の追認に基づき、数合わせの複合化や新たなハコモノの創設や受益者負担の増加を行うのは安易である。また、財政難だと憂い、多額の費用を要する「三ツ沢公園」「上瀬谷」「山下ふ頭」の大規模開発を放置しつつ、市民が身近で利用している公共施設を複合化したり減らしたり利用料金を上げたりするのは、本末転倒である。まずは、採算が取れない大規模開発である「三ツ沢公園」「上瀬谷」「山下ふ頭」の大規模開発をやめていただきたい。そして、数合わせの複合化や新たなハコモノの創設はやめていただき、市内に増える空き家を活用して「宅幼老所」や緑地を設けることを考えていただきたい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>第3章の17頁の「利用者（受益者）負担の適正化」について</p> <p>・「利用者負担が低く、市の負担の方が高く良いと考えられるもの（利用者負担3割、市の負担7割程度）」のものとして「福祉活動、交流施設、公会堂、小規模ホール、体育館」が挙げられているが、市民の交流による市民生活の充実や、超高齢化の時代にこれらの施設特に福祉活動は健康に直結ものであり、利用者負担3割を掲げて負担を増やすことは望ましいことではない。安易な値上げはやめ、利用を増やす工夫を市民から募ることにより運営経費を賄う努力の方が先であるとする。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>第3章の「公共施設のマネジメント3原則」の「施設規模の効率化」について</p> <p>・公共建築物の施設数や施設規模の効率化（ダウンサイジング）やインフラ施設のダウンサイジングとして、公共建築物の施設数や施設規模を減らしたり、インフラ施設を減らしたりすることを謳っているが、人口減少の時代にまずはコンパクトシティの概念からまとまって居住するようにまちづくりを見直すことの方が先ではないのか。大規模開発を放置して、新たなまちを量産してメンテナンスできないのであれば本末転倒である。まとまって居住する施策を打ち出し、その上で必要な公共施設を確保してほしい。市民が必要なものを安易に減らしたり、規模を小さくしないでほしい。</p>	参考	<p>必要となる公共施設の確保については、予防保全の取組を進めるなどにより、施設の長寿命化を図っていきます。いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>第3章の「公共施設のマネジメント3原則」の「施設財源の創出」について</p> <p>・「資産の売却等による財源創出の工夫」を掲げているが、旧市庁舎のように安く土地を貸すなどのことは「市民の財産」への不当な損失である。例えば、三ツ沢公園についてもA社グループが競技場だけ建てるので土地を貸すように求めているがそれに応じるようなことはせず、安易な資産の売却及び廉価な賃貸はやめていただきたい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>第5章の再編整備の方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・＜再編整備による地域コミュニティの活性化イメージ＞として、「地域活動の核となる施設に、福祉機能、保育機能、図書機能、屋内運動機能、会議・集会機能、プール機能を持たせて、多世代交流の促進、民間サービスとの連携、地域特性に応じたサービス提供、利用状況の改善を図る」旨が記載されているが、安易な集約は市民の自宅から遠くなって不便になってより利用率が低下するのでやめてもらいたい。地域に点在する空き家を利活用して宅幼老所を設ける工夫をまずは行っていただきたい。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>第6章の主な公共建築物の適正化の方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館は1区に1つしかなく他の自治体と比べて人口に比した図書館数が極めて少ない。政令市として恥ずべきことである。図書館は、市民の知的財産であるとともに、市民の身近な居場所である。規模の適正化及び他の施設と図書館との複合化として、減らしたり、他の施設と図書館を複合化するのは、もってのほかである。図書館は、1区に2つ設けるようにしていただきたい。 ・地区センターやコミュニティハウスを他の施設と複合する前に、市民から意見を募り、利用の改善を図ったり、あるべき姿を市民に聞いてほしい。安易な複合はしないしてほしい。 ・スポーツセンターを、規模の適正化や他施設との複合化を行う前に、高齢化自体に健康を保持する施設としてのスポーツセンターの果たす役割を市民から意見を募集して再確認し、あるべきスポーツセンターの姿を模索し、安易な削減はやめてもらいたい。 ・地域ケアプラザや老人福祉センターの安易な複合化や規模の削減はやめてもらいたい。 ・寿生活館やはまかぜなどの生活支援施設は、根強く必要な施設であるため、効率の観点からの見直しはやめてもらいたい。 ・市営住宅は、就職氷河期世代が持家を持たず、単身世帯が増加する中で、需要が根強くある。削減することなくむしろ増やしてほしい。 ・消防施設の規模を減らすのは、防災の観点、救急の観点からやめてもらいたい。 ・横浜市立大学附属病院と横浜市立大学附属市民総合医療センターを統合して根岸に移転させる話が持ち上がっているが、超高齢化の時代に医療機関に対する需要は増えるばかりであり、なおかつコロナ禍においては公的医療機関の果たす役割が再認識されたので、2つの病院を現存させるとともに、根岸に新たに作ることを行ってほしい。 ・救急医療センターは、市民の救急医療の拠り所であり、削減することはやめてほしい。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFIによるものは、隠し借金でありかえって高くつくので、やめてもらいたい。 	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>3章について p20 (2)インフラ施設のダウンサイジングでは、時代や財政基盤も含めた社会情勢に応じた効率的な整備によって、インフラ機能を提供し続けて社会生活を支えていただくことが大切と考えます。そういった意味で、こちらに記載されている事例は先行的な好事例だと思いますし、他のインフラも、これまでの延長線上で整備を続けるのではなく、知恵を出して、メンテされないインフラを子や孫の世代に引き継ぐことがないようお願いしたい。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見も踏まえ、インフラ施設のダウンサイジングの視点を持ちつつ着実に取組を推進していきます。</p>

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただくもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
7章においても、この2つの事例に続くような取組を、今後、具体的に検討いただけるようお願いいたします。ちなみにG30プランは現在、3R夢プランになっているのでは。時点更新が望まれます。7章について p86 インフラ施設における保全更新の4か年の主な取組、では、令和7年度（予定）がそれぞれ記載されていますが、4年間での取組量、4年の取組内容、4年目の達成量など（%、数量、分数、頻度、定性的記載）が混在しており、理解が難しく感じます。表現をより整理して提示いただくと、4年後の成果も評価しやすくなるのではないのでしょうか。	修正	いただいたご意見につきまして、第3章の事例の時点修正を行います。また、第7章「主なインフラ施設の適正化方針」インフラ施設における保全更新の4か年の主な取組を分かりやすいように追記します。
人口減少とか脱炭素とか世の中の大きな転換期ですから、内容に異論はないです。ただ検討するにも計画を作るにもタイミングやバランスを間違えると台無しになります。建物に対して特性とかニーズとか画一的ではないことを記載していますが、それは計画作りも同じです。決めた事だからと意固地にならず、画一的にならず、柔軟に進めてください。市民に対しても役所の方々にも急かしている印象を受けましたので意見を投稿しました。	包含・賛同	いただいたご意見を踏まえ、計画は柔軟性を持ちながら着実に取り組んでいきます。
素案に「適正化」とありますが、適正化が何を示すか、具体的に伝わりません。公共施設の値上げに反対します。	参考	いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。
イラストが多かったのでなんとなく大事なことなんだろうと感じることは出来ました。でも表現が難しいのか、私が普段使っている言葉と意味とは違うのか、内容が少し難しいですね。最適とか適正とか効率とか効果とか、使い分けているようですが、逆に分かりにくいです。他には公共施設は建築物ことだと思っていました。目を通して、そんなことばかり気になりました。このような意見募集はクレームばかりでしょうけど、頑張ってください。	参考	いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。
3章 基本方針とマネジメント3原則について (1)基本方針 公民連携は、特定の民、それに関わる特定の公が不当な利益を得る事のないよう慎重に行うように。	参考	いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。
(2)マネジメント3原則 ①保全・運営の最適化 古くなりつつある施設をリノベーションする事により、長く地元で大切に利用されるように。老朽化した施設を簡単に廃止したり、そのまま利用させる事のないように。他の自治体と比較して、市民の利用できるプールが少なく老朽化、貧弱。三ツ沢公園内のニッパツ球技場は、このままでは老朽化するに任せて解体する事になると思うが、改修する事でこれまで通り利用できる。	参考	いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。
②施設規模の効率化 行き過ぎた効率化により、利用者が不便を強いられる事のないように。	参考	いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。
③施設財源の創出 財政負担の軽減というのであれば、無駄な施設を造る計画をやめ、改修や改築する段になって財源不足とならないよう常に備えておくように。施設の一部を貸し付ける場合、地元の企業や店舗を優先するなど地域との繋がりを持たせてほしい。	参考	いただいたご意見につきましては、今後の公共施設施策の参考にさせていただきます。

市民意見募集のご意見一覧表

【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
 【包含・賛同】 ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、
 又は素案に賛同いただいたもの
 【参考】 公共施設施策等の参考とさせていただきますもの

ご意見	対応分類	ご意見に対する本市の考え方
<p>三ツ沢公園内に新スタジアムを建設するという案に参加予定の企業が、建設費を負担、寄贈するという話だがこれは施設財源の創出に真っ向から反対するのではないかと。今後どのように計画が進むか分からないが、現時点では一企業の利益が目につき、横浜市側の負担ばかりが大きいと思われるのでよく考えてほしい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>なにを書いたらいいのかわかりませんが適性でないことをやっています。 例えば指定管理者制度 マリントワーの激安貸付。 鶴見区の公園 A社がB社に売る。横浜市が文書偽造。 旧市庁舎は50億円耐震工事をして7700万円ですたき売り。 三ツ沢公園 野外活動は潰される予定ですが、既存のサッカースタジアムの建て替えもできます。嘘をついて市民をだまさないでください。 学校は統合ありき。登下校に時間がかかり危険災害拠点なくなる。 文化センターを複合施設の中に。利益供与にならないか。なぜ劇場、ギャラリーなのか</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>マンションばかりを建てるのはやめてください。今後は幽霊アパート。幽霊マンションが増えます。 大手建設会社がもうかります。A社、B社、C社</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>